

Ⅱ 【第37号議案】

負担付きの寄附の受納の件（（仮称）こどものための図書館）

次のとおり負担付きの寄附を受納する。

令和2年6月11日提出

神戸市長 久 元 喜 造

1 寄附を受ける財産

(1) 建物

所在地 神戸市中央区加納町6丁目（東遊園地内）

構造 鉄筋コンクリート造2階建て 1棟

建築面積 約600平方メートル

延床面積 約600平方メートル

(2) 前号の建物に係る附帯設備

2 寄附者

大阪市北区豊崎2丁目5番23号

株式会社安藤忠雄建築研究所

代表取締役 安藤 忠雄

3 寄附の条件

(1) 本市は、第1項第1号の建物の全部に、子ども達が豊かな感性と創造力を育むことを目的とする公の施設（地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条第1項に規定する公の施設をいう。）を設置する。

(2) 本市が、寄附の受納後、前号に規定する公の施設を設置することができなかつたときは、寄附者は、寄附に係る契約を解除することができる。

理 由

負担付きの寄附を受納するに当たり、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第9号の規定により、議会の議決を経る必要があるため。

「基本方針（案）」にかかる市民意見募集結果及び「基本方針」の策定

1. 「基本方針（案）」にかかる市民意見募集結果の概要

(1) 意見募集の期間：令和 2 年 4 月 1 日～5 月 10 日（40 日間）

(2) 提出された意見：22 通

	10代以下	20代	30代	40代	50代	60代以上
件数	2	0	3	6	6	5

(3) 主な意見

①基本コンセプトについて

- ・震災の記憶と教訓を伝え続けることができる施設となしてほしい。
- ・子ども達が、神戸の歴史や文化を知り、まちへの誇りや愛着を持てるような施設にしてほしい。
- ・ウォーターフロントエリアの周辺施設とも連携し、多くの人が集まり交流する場所となしてほしい。

②施設の位置付け等について

- ・市立図書館との棲み分け、連携等について整理、検討してほしい。
- ・運営に関して指定管理者任せにせず、市も関与してほしい。
- ・中高生や大人も気軽に利用でき、楽しめる施設となしてほしい。
- ・司書等の意見も聞き、子ども達にとってより良い選書をお願いしたい。
- ・親子でのイベント、図書以外のイベントについても検討してほしい。

③建設場所・建物概要等について

- ・子ども達や親子連れにとって、三宮駅から東遊園地へ徒歩で行くには遠いので、アクセスの改善、整備をお願いしたい。
- ・遠隔地に住んでいる子ども達も行きたくするような施設としてほしい。
- ・東遊園地の景観と一体感を持たせるようにしてほしい。

2. 基本方針

参考資料②のとおり

株式会社安藤忠雄建築研究所より寄附申出のあった
(仮称) こどものための図書館の基本方針

1. 基本コンセプト

～こどもたちが命の大切さを学び、豊かな感性と創造力を育む場～

神戸のこどもたちが、都心の公園の中で自由に本にふれあうことで、神戸の歴史や文化に出会い、震災の教訓から命の大切さを学び、創造力を育めるような施設として、(仮称) こどものための図書館を整備します。また、東遊園地と周辺の再整備等によりウォーターフロントにつながり、にぎわいと回遊性を高めます。

① 命の大切さと震災の教訓の継承

震災の記憶が残る特別な場所で、命の大切さを学び、その教訓を継承します。

《震災関連コーナーの設置など》

② 公園の自然の中から生まれる好奇心

公園に本を持ち出し寝ころんで読んだり、自然に触れて感じ学べる体験、自由とわくわくを生み出す空間で、こどもの好奇心を刺激します。

《図書館と東遊園地との一体感の醸成、自然の中での自由な読書やレクリエーション体験など》

③ 自由な空間と体験で育む創造力

絵本の世界に囲まれ、自由な配架・空間、音楽・アート・食・植物などの企画を通じて、五感を使い感じることで創造力を育みます。

《この場所でこそ様々な行事や展示の企画など》

④ 神戸の歴史・文化との出会い

開港以来の神戸の歴史を感じる地であり、居留地や神戸港など国際色あふれる神戸の文化に触れる機会とします。

《神戸の文化コーナーの設置など》

⑤ 世代間とウォーターフロントへのつながり

多様な世代との交流でこどもが育ち、ウォーターフロントエリアの周辺施設とのつながりで新たな賑わいをもたらします。

《デザイン・クリエイティブセンター神戸 (KIITO) との連携など》

2. 施設の位置づけ等

(1) 位置づけ

図書館法上の図書館ではない文化施設とし、こども達が良質で多様な本と芸術文化に出会い自由に体験できることで、豊かな感性と創造力を育む施設とする。

(2) 建設と管理の役割分担

株式会社安藤忠雄建築研究所が建物の設計・建築を行い、完成後は神戸市が公の施設として管理する。図書の購入及び管理運営にあたり、市民・企業に広く寄付を呼びかける。

(3) 運営

指定管理者による運営

(4) 対象年齢

主に未就学児から小学生

※ 周辺施設を含めて、保護者など大人も楽しめるものとする。

(5) 蔵書数

概ね 2 万 5 千冊

※ 絵本を中心として、図鑑、写真集、児童文学、震災関連、神戸や外国文化に関するもの等を揃え、配架はこどもの視点で創造性を刺激するようなゾーニングとする。

※ 本の貸出しは行わない（但し、公園内への持ち出しは可）。

(6) 入館料等

無料（但し、有償のイベント、物販等も検討する。）

(7) 企画・行事

特色ある行事・展示、講演会等の企画を実施する。その他、四季や時代に応じた自由な運営を行う。

(8) 施設の名称

あらためて決定する。

3. 建設場所・建物概要等

(1) 建設場所

神戸市中央区加納町 6 丁目 東遊園地（南エリア）別紙位置図

《当該地の立地の考え方》

① 東遊園地は交通利便性やわかりやすさに優れ、三宮再整備基本構想の中で回遊性の拠点として位置付けられており、この場所に立地することで都心からウォークフロントへの一層の回遊性の向上が期待できること。

（※なお、こどもたちや親子連れが訪れやすくなるよう、アクセス整備等についても三宮再整備事業全体の取り組みの中で検討する。）

- ② 慰霊と復興のモニュメントの隣接地であり、命の大切さと震災の教訓の継承に適した場所であること。
- ③ 東遊園地と一体的に整備することで、自然の中から生まれるこどもたちの好奇心や想像力を一層刺激することが期待され、創造的交流拠点であるデザイン・クリエイティブセンター神戸（KIITO）にも近く、同施設との連携・相乗効果が図れること。

(2) 建物概要

(構造) 鉄筋コンクリート造 地上2階

(建築面積) 約 600 m²

(延床面積) 約 600 m²

- (その他)
- ・ 東遊園地管理棟 3 階部分と接続し、一体的な運用を図る（閲覧室・フリースペースの設置）
 - ・ 東遊園地南側園地エリアは再整備により建物との一体感を創出

4. スケジュール

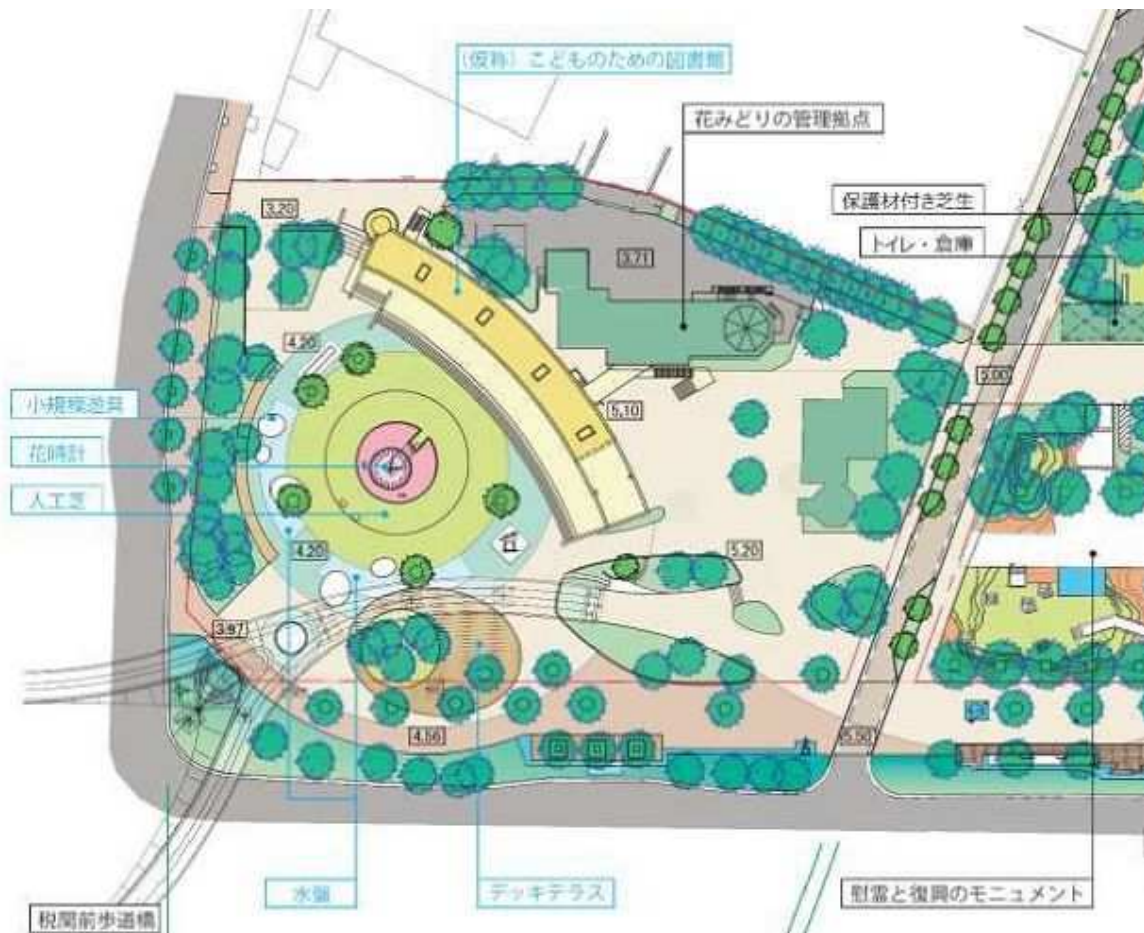
令和 2 年 6 月 負担付き 寄付受納について市会議案上程

令和 2 年度中 建設着工

令和 3 年度中 完成目途



<位置図>



<参考> 配置計画図



<参考>イメージパース(株式会社安藤忠雄建築研究所提供)